（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＣ11924
金額　1,710,000円
支払期日　平成24年９月20日
支払地　千葉県船橋市
支払場所　株式会社千葉銀行津田沼駅前支店
振出日　平成24年５月10日
振出地　白地
振出人　有限会社大田原工業　代表取締役　大田原甲太
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号
兵庫県朝来市和田山町林垣230番地の３
申立人　長野建設株式会社
代表者代表取締役　長野　　博
権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月１日
平成24年11月６日　　豊岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＡ00001
金額　6,048,000円
支払人　但陽信用金庫朝来支店
支払地　兵庫県朝来市
振出日　平成24年５月８日
振出地　兵庫県朝来市
振出人　但陽信用金庫朝来支店　支店長　小林幹政
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第３号
広島市中区大手町１丁目１番23号
申立人　岡重株式会社
代表者代表取締役　岡野賢太郎
申立人代理人弁護士　生田　博通
権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月５日
平成24年11月６日　　広島簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＪ44492
金額　436,761円
支払人　株式会社もみじ銀行新天地支店
支払地　広島市中区新天地５番14号
振出日　平成24年４月16日
振出地　広島市
振出人　岡重株式会社　代表取締役　岡野賢太郎
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号
京都府京都市西京区桂市ノ前町26番地
申立人　株式会社ホンマ商会
代表者代表取締役　本間　良朗
権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月６日
平成24年11月７日　　松阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＢ095151
金額　150,000円
支払期日　平成24年７月20日
支払地　三重県松阪市
支払場所　三重信用金庫本店営業部
振出日　平成24年３月20日
振出地　三重県松阪市
振出人　株式会社北村組
受取人　株式会社岡山
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第４号
東京都江東区有明３丁目６番11号
申立人　味の素トレーディング株式会社
代表者代表取締役　吉川　哲彦
権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月５日
平成24年11月９日　　神奈川簡易裁判所
（別紙）　目　録
船荷証券（英文）　３通
証券番号　ＮＹＫＳ7101074020
船舶の名称　ＭＯＬ　ＳＯＬＵＴＩＯＮ　4805Ｂ
運送品の種類　ＭＯＮＯＳＯＤＩＵＭ　ＧＬＵＴＡＭＡＴＥ　“ＡＪＩ－ＮＯ－ＭＯＴＯ”　食品「味の素」
運送品の個数　175,000ＫＧＳ
運送品の記号　コンテナ番号　ＤＲＹＵ9216734、ＤＲＹＵ9372803、ＮＹＫＵ4322107、ＮＹＫＵ4357171、ＮＹＫＵ4404627、ＮＹＫＵ4416675、ＮＹＫＵ4436434
荷送人の商号　ＡＪＩＮＯＭＯＴＯ　ＤＯ　ＢＲＡＳＩＬ　ＩＮＤ．Ｅ　ＣＯＭ．ＤＥ　ＡＬＩＭＥＮＴＯＳ　ＬＴＤＡ．
荷受人の商号　味の素トレーディング株式会社
船積港　ブラジル連邦共和国サントス港
船積年月日　平成24年５月２日
陸揚港　横浜港
運送費　運送賃元払い
発行者　日本郵船株式会社
作成した船荷証券の通数　３通
作成地　ブラジル連邦共和国サントス市
作成年月日　平成24年５月２日
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第５４号
広島県福山市入船町２丁目７番24号
申立人　藤鉄工業株式会社
代表者代表取締役　藤井　義広
権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月８日
平成24年11月９日　　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＨＤ64694
金額　357,000円
支払期日　平成24年10月31日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社りそな銀行新大阪駅前支店
振出日　平成24年６月30日
振出地　大阪市
振出人　株式会社ハヤシ　代表取締役　林秀昭
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第２号
川崎市川崎区田町３丁目10番11号
申立人　有限会社山城陸運
代表者代表取締役　山城　清真
権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月７日
平成24年11月８日　　小倉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＧＳ68125
金額　831,600円
支払期日　平成24年３月１日
支払地　福岡県北九州市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行北九州支店
振出日　平成23年11月30日
振出地
振出人　日鐵運輸株式会社　代表取締役社長　髙﨑　義則
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第９号
次の申立人らの申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

京都市山科区勧修寺泉玉町43番地
申立人　濱田　章子
京都市東山区本町14丁目262番地
申立人　中川　正男
申立人ら代理人弁護士　四方　　奨
権利の届出の終期　平成24年11月８日
平成24年11月12日　　京都簡易裁判所
（別紙）　目　録
１⑴土地　京都市東山区本町十四丁目262番
宅地　127.00平方メートル
⑵登記年月日番号　京都地方法務局大正７年３月12日受付第3571号登記乙区順位番号１番
⑶登記した権利の内容
登記の目的　抵当権設定
原因　大正７年３月12日設定
債権額　金1,115円50銭
損害金　月１分
債務者　中川茂一郎
抵当権者　京都市下京区本町十五丁目17番地
持分２分の１
爾　　健碩
京都市下京区本町十丁目19番戸
２分の１
藤井利右衛門
共同担保　同所262番地家屋番号11番、同所262番地家屋番号262番
２⑴（主である建物の表示）
京都市東山区本町十四丁目262番地
家屋番号　11番
種類　店舗
構造　木造瓦葺平家建
床面積　46.61平方メートル
（附属建物の表示）
ア　符号　１
種類　居宅
構造　木造瓦葺２階建
床面積　１階　39.66平方メートル
２階　22.14平方メートル
イ　符号　２
種類　物置
構造　木造瓦葺平家建
床面積　16.52平方メートル
２の⑵登記年月日番号、⑶登記した権利の内容は１の記載に同じ（ただし、共同担保　同所262番の土地、同所262番地家屋番号262番）